

経済財政運営と改革の基本方針 2016～600兆円経済への道筋～

(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定)

<関係部分抜粋>

第 1 章 現下の日本経済課題と考え方

(中略)

2. 「成長と分配の好循環」の目指すところ

(1) アベノミクス「新・三本の矢」の一体的推進

アベノミクス「三本の矢」は、市場の期待を動かし、日本経済をデフレではない状況に変え、企業収益を高め、国民の雇用と所得を拡大した。

「新・三本の矢」は、この好循環を一時的なものに終わらせることなく、「成長と分配の好循環」を確立することにより、地方を含め日本経済全体の持続的拡大均衡を目指すものである。国民一人ひとりの、働きたい、家庭を持ちたい、子を産み健やかに育てたいという希望の実現を支えるとともに、国民や企業の将来不安を払拭することを通じて、構造的課題を克服し、日本全体の成長力を底上げしていく政策パッケージである。

第一の矢の 600 兆円経済の実現を通じて、生産性革命、イノベーションが促され、健康長寿や子育て支援サービス分野等で国民のニーズに応える付加価値の高い財・サービス、新たな投資、質の高い雇用が生み出され、産業構造が変革される。国民一人ひとりの生活の質を上げるとともに、国民所得の拡大を生み出す。

第二の矢の希望出生率 1.8、第三の矢の介護離職ゼロの実現は、国民一人ひとりの希望の実現を支え、人口減少・高齢化が醸成している将来不安を払拭し、日本の経済社会の持続的成長力を高める。働き方や教育の仕組みを変え、日本の将来を担う世代、支援を必要とする人を社会が支え、社会参加・社会貢献を拡大する。

「新・三本の矢」はそれぞれ相互に密接に関連しており、それらを一体的に推進することで、「成長と分配の好循環」を実現する。生産性の高い企業活動を実現し、収益を更に拡大する。働き方や学び、福祉など、各場面で選択肢を広げる。こうした分配面の強化は日本経済の成長力を更に拡大させる。(中略)

3. 600 兆円経済に向けた道筋の基本的考え方

「新・三本の矢」は、一億総活躍の考え方の下、「国民の希望の実現」を支えることを中核として、新たな需要と供給を生み出すと共にその成果を国民一人ひとりに分配することにより好循環を強化するものである。その結果として、実質 2%、名目 3%程度を上回る成長の実現がより確実になる。

具体的には、まず、働きたいという国民の希望の実現に向け取り組むことによ

り労働供給の増加が生まれる。同時に、賃金や最低賃金の上昇を支えることにより、分配面において雇用者所得が着実に増加する。(中略)

第2章 成長と分配の好循環の実現

(中略)

2. 成長戦略の加速等

(中略)

(4) 地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援

(中略)

② 中堅・中小企業・小規模事業者支援

中堅・中小企業・小規模事業者が第4次産業革命に対応できるよう、IT専門家の派遣等により、ICT投資やIT人材の育成を支援する。また、中小企業等経営強化法に基づく生産性向上に向けた取組等を推進するとともに、省エネ及び省力化投資への支援、国内外の販路開拓等の支援、経営相談支援体制の強化等を通じた収益力向上等による中小企業・小規模事業者の経営基盤強化を図る。加えて、先駆的な取組を行う商店街への支援、地域金融機関等との連携による成長産業への円滑な労働移動支援等を行う。

政労使合意の浸透を図るとともに、大企業へのヒアリングの実施、下請法等の運用強化、下請取引ガイドラインの充実・普及により、「良い品質」に見合った「適正な価格」を支払う取引慣行を定着させること等を通じ、下請等中小企業の取引条件の改善を図る。

中小企業・小規模事業者の資金繰りに万全を期しながら、金融機関と事業者が共に経営改善や生産性向上等に今まで以上に取り組むよう、信用保証制度の見直しに係る詳細設計を進め、本年内を目途に制度的対応等について結論を得る。(中略)

3. 個人消費の喚起

人口減の下にあっても需要先細り懸念にとらわれることなく、少子化、高齢化、グローバル化などの時代の変化に対応する必要があるにもかかわらず顕在化していない潜在需要を発掘することにより、国民が求める新たな財・サービスを生み出すとともに、実質所得の向上、家計や企業の先行き不安の払拭、歳出改革や経済再生による歳出抑制効果を現役世代に還元する仕組みの構築、消費者マインドの喚起に取り組み、個人消費や設備投資を喚起する。

(1) 賃金・可処分所得の引上げ等

近年の労働分配率は低下傾向にあり、こうした流れに歯止めをかける必要が

ある。平成 28 年春季労使交渉において、多くの企業において 3 年連続となる賃金・一時金の引上げを実現し、平成 29 年以降も企業収益に見合った賃金の引上げの流れが継続することが必要である。

最低賃金については、年率 3 %程度を目途として、名目 GDP の成長率にも配慮しつつ引き上げていく。これにより、全国加重平均が 1000 円となることを目指す。

これらを実現するため、所得拡大促進税制の活用や、中小企業・小規模事業者の生産性向上の支援などの環境整備を進める。

(以下、略)